

今月の主な内容

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ■人にやさしい福祉のまちづくり条例 …… 2～3 | ■児童手当制度改正のお知らせ …… 6 |
| ■犬の登録と狂犬病予防注射 …… 4 | ■教育相談室のお知らせ …… 6 |
| ■平成13年度消防団組織 …… 5 | ■財政事情の公表 …… 10～15 |



青空の下 おいしい給食を食べました

4月10日 西門川中学校で「新入生歓迎給食会」がありました。
西門川中学校内の手作りベンチに座り、在校生の2～3年生(26人)が
新1年生(6人)を歓迎し、和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。

人にやさしい福祉のまちづくり条例（「バリアフリーの施設づくり」に関する規定）・同条例施行規則が平成13年4月1日より施行された中、門川町役場福祉課におきまして門川町内の車いすトイレの設置状況を調査しました。この表以外の場所に設置されている場合には、福祉課までご連絡ください。

門川町内の車いすトイレ設置状況

地区名	設置場所	建物内に設置 あるいは併設	トイレだけの 単独設置	24時間利用	外部表示	備考
上井野	西門川総合活性化センター (いきいき広場)	●	●			
城屋敷	城屋敷地区多目的研修センター	●				
五十鈴	宮崎県立門川農業高等学校	●				
上 町	長田整形外科	●				
	門川町役場	●				
	西の丸パチンコ	●			●	
本 町	門川町立門川小学校	●				
	中央公民館	●			●	
	白石病院	●				2,3階に設置 エレベーターを利用
東栄町	門川駅	●				
	マルショク	●		●	●	夜間の駐車場への出入り は歩行者専用入口がある
西栄町	門川町立門川中学校	●				
中 村	防災ダム広場		●	●		
	管理棟内	●			●	
	多目的広場横		●	●	●	
	テニスコート横	●		●	●	
	野球場	●		●	●	
庵 川	門川町総合福祉センター	●				
	ふれあい地球館	●				
	かどがわ温泉 心の杜	●				
	門川町ふれあい多目的広場		●	●		
牧 山	金磯野営場公衆トイレ		●	●		
	日向病院	●				
南 町	門川町総合文化会館	●			●	
	門川勤労者総合福祉センター (クリエイティブセンター門川)	●			●	
宮ヶ原	田中病院	●				
	門川勤労者体育センター	●			●	

整備された民間施設の車いすトイレ



平成13年3月29日調査

連絡先 福祉課 社会福祉係 ☎63-1140(内線226)

人にやさしい福祉の まちづくり条例

人にやさしい福祉のまちづくり条例（「バリアフリーの施設づくり」に関する規定）・同条例施行規則が平成13年4月1日より施行され、一定規模以上の施設を新築等される場合には届出が必要になります。



宮崎県では、平成12年3月29日に「人にやさしい福祉のまちづくり条例」を公布し、「思いやりのある心づくり」と「バリアフリーの施設づくり」を柱として、すべての人が住み慣れた地域の中で安心して暮らし、社会、経済、文化などの様々な活動に積極的に参加できる福祉のまちづくりを進めることになりました。

7月31日には、「バリアフリーの施設づくり」を進める上で、病院、集会場、百貨店など、整備の対象となる施設（公共的施設）や、公共的施設のうち一定規模以上の施設で、新築等の際、事前に届出が必要となる施設（特定公共的施設）並びに整備する内容（整備基準）を定めた条例施行規則を公布いたしました。

これにより、平成13年4月1日から、公共的施設の所有者または管理者は、整備基準に適合するように努力していただくことが必要になり、さらに特定公共的施設を新築、増改築される場合などには、その内容を事前に県に届け出ていただくことが必要になります。

「人にやさしい福祉のまちづくり」を推進するためには、その意義を県民のみなさまにご理解いただき、県民、事業者、行政が一体となって進めていくことが最も重要です。

みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。



消防団組織



本年度の消防団組織は、次のとおりです。団員一丸となり、災害に対処し地域の安全を守ります。地域のみなさまの暖かいご支援をお願いいたします。

※消防団員を募集しています。管轄区域の部長、分団長もしくは、役場総務課までご連絡ください。

【問い合わせ】 総務課 消防防災係 ☎(033)1140(内線243)

第四分団				第三分団			第二分団		第一分団			本部		分団部名									
11部	10部	9部	8部	12部	7部	6部	13部	5部	4部	3部	2部	1部	本部										
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	職名									
長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長										
中田博文	桜井英樹	中島英樹	安藤康誠	日吉康博	河野尊晴	坂本芳雄	坂本丈夫	山倉隆登	高橋好弘	安田澄男	吉永徳典	金丸孝	峰八郎	本田秀男	和田光平	神谷和彦	松井浩一	江川武光	工藤剛	金丸剛	西村勲	氏名	
中村	庵川東・牧山・谷ノ山	庵川西・須賀崎	加草一〜五区	加草・庵川	上納屋一〜三区	下納屋	旭町・尾末東・中尾・後向	尾末	東栄町・西栄町・宮ヶ原・栄ヶ丘・竹名	平城西・平城東・城ヶ丘	南町一・二区・南ヶ丘・上町・本町	小園・城屋敷・中山・五十鈴	門川	大内原・小松・丸口	松瀬・上井野	三ヶ瀬	西門川	町内全域	尾末・加草・庵川方面	西門川・門川方面			管轄区域

犬を養っているみなさまへ

平成13年度、畜犬登録並びに狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の登録並びに狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場に犬を連れてお越しください。登録を済まされていない方もこの機会に登録・予防注射を済ませていただくようお願いします。地区名の指定はしてありますが、都合の悪い方は、どの会場でも受けられますのでご利用ください。

登録・狂犬病予防注射に要する費用

- (1) 新規登録・予防注射を受ける場合
 - 登録手数料 3,000円
 - (登録は、その犬生涯1回のみです)
 - 狂犬病予防注射手数料 3,000円 計6,000円
- (2) 登録済みの犬の場合
 - 狂犬病予防注射手数料 3,000円

※登録されている方は、案内ハガキを必ずご持参ください。

狂犬病予防法第4条

犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に、登録をしなければなりません。

狂犬病予防法第5条

犬の所有者(所有者以外の者が管理する場合には、その者)は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

平成13年度 狂犬病予防注射日程表

月日	曜日	地区名	会場	時間	月日	曜日	地区名	会場	時間
5/14	月	松瀬	松瀬集落センター	9:10~9:20	5/16	水	平城東	平城東集会場	8:50~9:10
		三ヶ瀬	三ヶ瀬多目的集会施設	9:50~10:20			平城西	平城西集会場	9:20~10:00
		上井野	西門川郵便局横広場	10:30~10:50			城ヶ丘	城ヶ丘公園	10:10~10:30
		大内原	大内原多目的集会施設	11:00~11:20			栄ヶ丘	栄ヶ丘公園	10:40~11:00
		小松	小松公民館	11:30~11:50			竹名	竹名公民館	11:10~11:20
		小園	小園公民館	13:40~14:00			東栄町	東栄町公民館	11:30~11:50
		中山	中山集落センター	14:10~14:30			西栄町	西栄町公民館	13:40~14:20
		城屋敷	城屋敷多目的研修センター	14:40~15:00			宮ヶ原	宮ヶ原公民館	14:30~15:10
		五十鈴	五十鈴宮集落センター	15:10~15:30			上納屋	上納屋公民館	15:20~15:40
5/15	火	南ヶ丘	南ヶ丘公民館	8:50~9:30	5/17	木	谷ノ山	谷ノ山区長宅	9:00~9:10
		南町1区	古川公民館	9:40~10:00			牧山	牧山公民館	9:30~9:40
		南町2区	南町2区公民館	10:10~10:30			庵川東	庵川東多目的研修施設	9:50~10:20
		上町	上町公民館	10:40~11:00			庵川西	庵川西公民館 (庵川西1丁目~6丁目)	10:30~11:10
		本町	本町児童公園	11:10~11:30			須賀崎	須賀崎公園 (庵川西3丁目) (須賀崎1丁目~5丁目)	11:20~11:50
		旭町	旭町公民館	11:40~11:50			加草	加草公民館 (加草3丁目~5丁目)	13:40~14:20
		中尾	中尾公民館	13:40~13:50			加草	加草集落センター (加草1丁目~2丁目)	14:30~15:00
		下納屋	下納屋公民館	14:00~14:10			大迫	大迫公民館	15:10~15:20
		後向	門川漁協横消防機庫前	14:20~14:30			中村	中村公民館	15:40~16:00
		尾末東	尾末東公民館	14:40~14:50			全地区	門川町役場車庫前	16:20~16:40



問い合わせ 生活環境課 ☎63-1140 (内線222)



〈問い合わせ〉

門川交番
☎63-1442



3月中の交通事故
人身事故 12件
死亡事故 1件3名
物損事故 31件
※シートは控えめにお願ひします。

第2回 無事故無違反コンクール
宮崎安全運転・チャレンジ200
参加者募集

5人でチームを組み、200日間の無事故・無違反に挑戦するもので、抽選により、達成チームにはハワイ旅行、その他副賞があたります。

募集受付期間

4月23日(月)から5月14日(月)まで

コンクール期間

5月15日(火)から11月30日(金)までの200日間

申し込み要領

地区交通安全協会、市町村役場、県税事務所、陸運支局、警察署交通課、その他協賛団体に備え付けの「参加申込書」に必要事項を記入し、「警察署交通課」又は「地区交通安全協会」に参加料3,500円(一人あたり700円、運転記録証明書交付手数料代)を添えて申し込んでください。

参加資格

チームのメンバー構成は、地区、職域、親族、趣味仲間、高齢者クラブ又はこれらの混成等一切自由ですが、
●いわゆるペーパードライバーは参加できません。
●一人が複数のチームに加わることはできません。

抽選会等

- 平成14年1月下旬(予定)
- ハワイ旅行、国内旅行、食事付き温泉券、ハイウェイカード等

主催

「みやざき安全運転・チャレンジ200」実行委員会

警察官A採用試験案内について

この試験は、宮崎のほか、警視庁、神奈川、滋賀、大阪の各都府県警察を受験できます。

- 第一次試験 …… 平成13年7月8日(日) ●試験地 …… 宮崎市
- 受験資格
昭和47年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法に規定する大学(短大を除く)の卒業(見込)者
- 第一次試験科目
教養試験
(第二次試験では、論文試験、身体測定、体力検査、面接試験、身体検査等が行われます。)
- 受験申込の受付期間
平成13年5月7日(月)から5月28日(月)までの間
(受験願書の配布は、5月2日(水)から、最寄りの警察署、交番、駐在所で行っています。)

児童手当制度改正のご案内

所得制限限度額を大幅に引き上げ支給対象を拡大します!

児童手当が支給対象児童を扶養する親等の所得制限が大幅に緩和され、今まで受給していない方も受給できる場合があります。過去に認定請求しても所得オーバーで受給できなかった方や、新たに対象となる方は、5月中に「認定請求」の手続きをしてください。(次の表を参照ください)児童手当は認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。(※6月以降の認定請求も随時受け付けますが支給開始が遅れたり、さかのぼっての支給はありません)

また、上記以外で手続きが未済の方も早めにご手続きをさせていただきようお願ひいたします。

◆認定請求に必要なもの◆

- ◎認定請求書
- ◎年金加入証明書(国民年金加入、年金未加入の方以外)
- ◎平成12年度(=11年分)所得証明書(平成12年1月2日以降に当町に転入された方のみ)
※所得証明書以外の必要書類は福祉課にあります。

平成13年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

問い合わせ

門川町役場 福祉課 児童家庭係
☎63-1140(内線226・227)

ひとりで、^{なや}悩まないで
^{そうたん}相談してみてください。

自分のこと(学習、進路、部活動など)や
友だち(いじめなど)のことでなやんでいる君……

子どものことで、心配ごとのある
お父さん・お母さん……

門川町教育研究所(教育相談室)では、保護者や児童・生徒の悩み、心配ごとの教育相談を実施しています。電話、もしくは直接、教育相談室にお越しください。(個人の秘密は守ります。)

☎相談電話 **63-1566**

(相談 以後睦む家庭)

- 教育相談室 教育研究所(門川小学校北校舎1階)
- 相談の日時 毎週 火曜日~金曜日(9:00~16:00)
(ただし、祝祭日は休みます)



● 国民年金は世代と世代の連携の象徴です ●

急速に高齢化が進んでいますが、高齢化といっても本当は少子化によって子供の数が減り、相対的に高齢者の割合が高くなっています。

若い世代と高齢世代の支え合いの最たるものが国民年金であり、社会全体に安心を与えています。一方支えられる側と思われがちな高齢者にも、様々な方がおられます。一律に見ることはできません、また、昔の65歳と今の65歳とは全く異り、今の高齢者は若返っています。

今後、地域や社会に積極的に参加し、生涯を現役で過している。あるいは過したいという意識も大きくなり、健康で活動的な高齢者も増えてくるでしょう。高齢者全員を退職世代と捉えたり、現役世代に支えられるだけの世代と捉えたりするのは、正確な認識を欠くだけでなく、高齢者の自立と尊厳を損なったり、社会の活性化を妨げてしまいます。自立した高齢者がみずから多様な生き方を選択できる社会では、現役世代から高齢世代へと仕送りをするだけでなく、高齢者が持っている知識や経験、生き方、人生の対処法などあらゆることを共有することができ、その方法を学ぶことができるのではないでしょう

か。これは世代間だけのことではなく、世代内でももちろん高齢世代内でも起こっていることです。このような社会全体の連帯、連携の象徴ともいべきものが国民年金などの公的年金です。世代間の新たな関わり方を求めて、全ての世代がともに支え合う制度が国民年金なのです。国民年金制度は何のためにあるのでしょうか、社会のあり方を考えると、従来のように世代と世代は対立するものではなく、ともに支え合うものであり、世代の内部でも対立するようなものではなく、支え合いにもっていくものです、それを具体的に表わす仕組みが国民年金などの社会保障であることを理解し、国民年金への理解を深めましょう。

平成13年度の国民年金保険料の納付通知書を各国民年金被保険者の方々に送付しています。国民年金はあなたの老後の保障ですので、納付してください。どうしても経済的に納付することができない時は、役場の年金係に相談ください。納付することができない時等は、国民年金保険料免除制度がありますので相談されて、この制度を活用してください。

● 寡婦年金
国民年金の受給権を確保して（納付期間+免除期間合計25年以上）夫が死亡した時に妻が60才より65才になるまで受給できます。しかし、10年以上の婚姻関係があること、また夫が年金を受給していない時に寡婦年金が支給されます。

● 遺族基礎年金
遺族基礎年金は、次に該当する人が死亡したときに、その遺族に支給されます。
1、死亡した人が、国民年金の被保険者、または被保険者であったことがある60才より65才未満であること、また、死亡日の月の前々月までの被保険者期間（免除を含む）が合算した期間の3分の2以上あること。
2、年金受給権を確保されていること。つまり25年以上の被保険者期間があること。
3、遺族基礎年金を受給できる遺族は、死亡した人の妻または子であった、その死亡した人によって生計を維持されていたその人の子（18才到達年度の末月までの子又は20才未満で障害の状態が1級2級の子）または以上の子供のいる妻に支給されます。

● 国民年金の給付について
国民年金被保険者が、年金受給前に死亡された時は、次の給付があります。
● 遺族基礎年金
● 死亡一時金
● 付加年金

保険料納付済期間	金額
3年以上15年以上	120,000円
15年以上20年以上	145,000円
20年以上25年以上	170,000円
25年以上30年以上	220,000円
30年以上35年以上	270,000円
35年以上	320,000円

● 付加年金
定額の保険料に月額400円の付加保険料を乗せ納めると、将来の年金額に付加年金が加算されます。寄り多くの年金を受けたい人におすすめです。年金額に付加保険料納付月数×200円の金額が乗せられます。

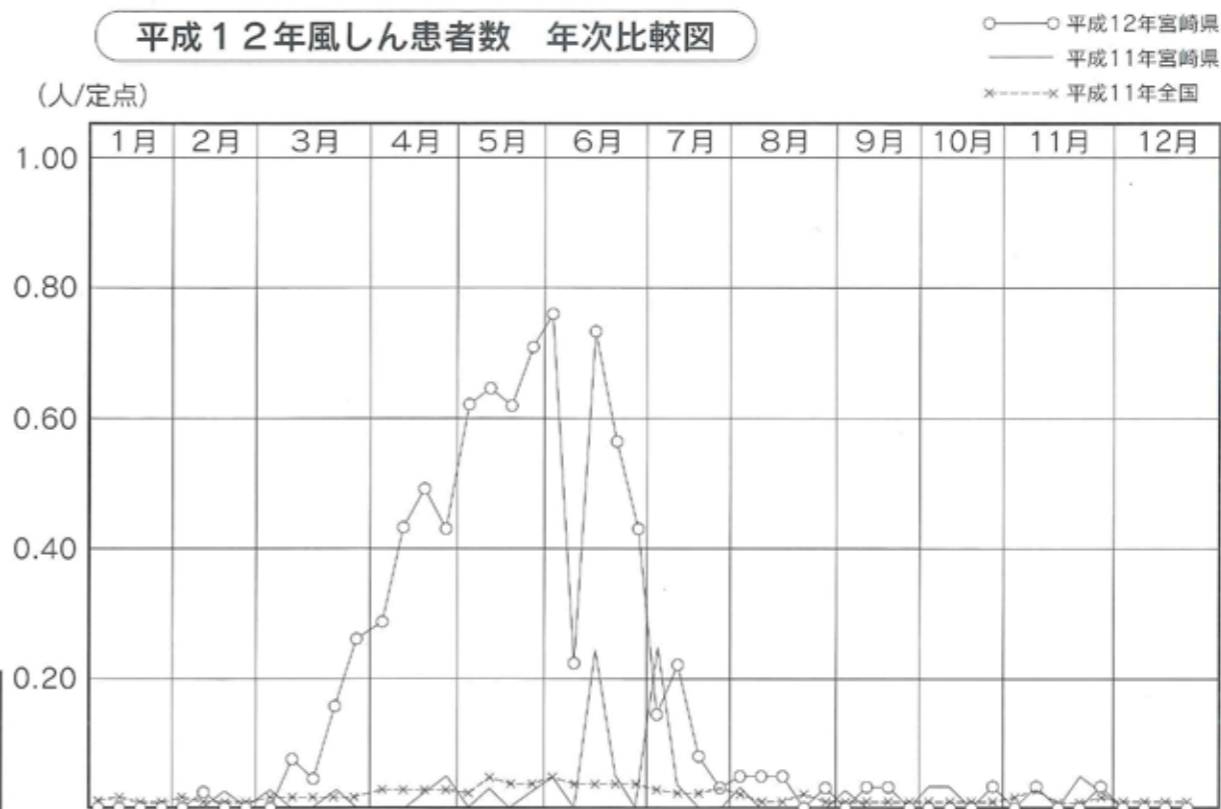
● 死亡一時金
死亡一時金は死亡された人が遺族基礎年金を受給できない時に発生します。死亡一時金の額はその人の1号被保険者としての納付の期間によって支給されます。これは国民年金

風しんの予防接種について お知らせいたします

昨年は、風しんが春先から初夏まで大流行しました。感染しやすい年齢は、5歳から9歳が中心です。流行の中心となる小児を自然感染するまで放置するという方式では、流行を抑えることはできません。数年ごとに大流行が繰り返されていて、妊娠早期に風しんに感染し、異常児を出産するというこうした先天異常の発生を防止するために予防接種で免疫をつけ、地域全体の抗体保有率を高め流行を抑えていきましょう。

※風しんの予防接種は、麻しんの予防接種が終わってから行ってください。

平成12年風しん患者数 年次比較図



3月末に各家庭へ郵送いたしました乳幼児健診等日程一覧表に一部印刷ミスがありましたので、お詫びと訂正のお知らせをいたします。

風しん	予防接種の対象年齢	
	誤り	生後3ヶ月～90月未満
正解	生後12ヶ月～90月未満	

問い合わせ

健康管理課 健康づくり係
☎63-1140 (内線230・231)

財政事情の公表

平成13年度 当初予算

町長に就任以来「町民本位の清潔で厳正、公平な町政の推進」「積極的健全財政による町政発展」「公務員倫理の高揚と町民の自覚と責任の確立」を町政の基本姿勢とし、ひたすら町勢発展と町民福祉の向上に努め、「日本一住みよい門川町づくり」をめざし、誠心誠意最大の努力を傾けて参りました。

町議会をはじめ町民のみなさまの町政運営に対する温かいご理解とご支援により、これまで社会基盤の整備や町民の福祉向上に一定の成果を納め、豊かで明るい住みよい町づくりに向かって着実な歩みを続けています。

21世紀の初年度となる平成13年度予算においては、これまでの成果をもとに、激動する経済社会の変化にも的確に対応しながら、活力ある21

世紀の町づくりに必要な諸施策等を積極的に推進することにしていきます。

また、地域住民・生活に密着した身近な問題について、速やかに解決することが重要と考え、新たに地域住民組織と町行政が連携し一体となって進める「人にやさしい町づくり」事業に取り組むなど、さらに大きく発展する町政の確かな足がかりを築いて参りたいと存じます。

平成13年度当初予算の財政事情公表に当たりまして、改めて町議会議員のみなさま及び町民各位の暖かいご支援とご協力に対し衷心より感謝を申し上げます。

平成13年5月1日

町勢発展の基本姿勢

これまで町政は、町議会をはじめ、町民みなさまと一体となって厳しい地理的、経済的諸条件を乗り越え、諸産業の振興、その他町勢発展の諸課題に取り組み、21世紀への発展基盤を築いてきたところであります。

私は、21世紀という新しい世紀で、この発展基盤や本町のもつ特性を最大限に活用しながら、21世紀の町勢発展の新たな挑戦を行っていかねければならないと存じます。

思うに、日本の20世紀の前半は、二度の世界大戦等により多くの犠牲を払った「戦争の時代」であり、後半は、世界有数の経済大国を実現することができた「復興から発展、繁栄の時代」でありました。

しかしながら、飛躍的な経済成長を達成していく一方で、日本人として大切なものを失った時代でもあったのではないかと存じます。

その象徴的な出来事が、「バブル経済」や「教育」問題であります。

バブル経済は崩壊し、戦後最悪の経済不況に陥るといふ苦しみを味わいました。また、教育問題は、戦後、日本が発展する中で生じたはずみであり、反省すべき問題であると存じます。

ご承知のとおり、我が国経済は、バブル崩壊後かつてない経済の長期不況が続き、国は景気浮揚を最大の課題とし、累次にわたる財政、金融

対策を講じてきました。

しかしながら、我が国経済の経済状況は、緩やかな改善の基調にあるといわれるものの依然として雇用情勢は厳しく、個人消費もおおむね横ばいの状況が続いており、こうした中で引き続き景気に軸足を置いて公需から民需への円滑なバトンタッチを実現し、景気を一日も早く本格的な自律回復軌道に乗せることが最重要課題といわれ、このような中において地方経済は農林漁業及び商工業等、大変厳しい状況にあります。

一方、財政状況は、これまで景気浮揚施策としての公共事業等実施のため、連年の多額の国債発行により来年度末の国及び地方の長期債務残高は、666兆円もの巨額に達する見込で財政再建が憂慮され、国民の大きな不安を招き財政健全化の道筋を建てるのが、大きな課題となっております。

このことは、国の財政はもとより、国の補助金、地方交付税等、地方財政の抑制は避けられないものと存じます。

さて、21世紀の新しい時代の豊かな国民生活と我が国経済の競争力を強化するためには、すべての国民が、IT（情報通信技術）を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できるIT社会の実現こそが、その鍵であるといわれております。

政府は、IT革命推進に向けた施策を総合的に推進するため昨年11月

平成13年度当初予算

	平成13年度	平成12年度	対前年度増減額	前年度増減率
一般会計	56億2,500万円	56億2,800万円	▲300万円	▲0.1%
国民健康保険事業特別会計	17億4,400万円	15億9,500万円	1億4,900万円	9.3%
老人保健特別会計	17億1,462万1千円	18億5,570万7千円	▲1億4,108万6千円	▲7.6%
介護保険事業特別会計	8億8,394万6千円	8億3,187万9千円	5,206万7千円	6.3%
草川土地区画整理事業特別会計	9,630万8千円	1億4,678万5千円	▲5,047万7千円	▲34.4%
企業誘致特別会計	4千円	4千円	0円	0.0%
簡易水道事業特別会計	879万6千円	1,751万円	▲871万4千円	▲49.8%
特別会計 計	44億4,767万5千円	44億4,688万5千円	79万円	0.0%
水道事業会計(収益・資本)	7億9,286万9千円	4億9,454万9千円	2億9,832万円	60.3%
門川町予算総額	108億6,554万4千円	105億6,943万4千円	2億9,611万円	2.8%

には「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（通称：IT基本法）を制定し官民総力を結集してIT革命を推進していくこととしています。

本町においても、これに積極的に取り組む町民が等しく、ITの恩恵が受けられるようIT基礎技能講習等を実施して参ります。また、テレビネットワーク延岡(TNN)の門川町内へのエリア拡大について、宮崎情報ハイウェイ基本構想の基盤整備と連携し、また、事業者との協議等により早期実現できるように検討して参らなければならぬと考えております。

次に、第4次門川町長期総合計画の策定であります。

現在の第3次門川町長期総合計画が、平成12年度で終了したのに伴い、これまで築いてきた町勢発展の基盤や地域の特性を積極的に活かしながら新しい門川町長期総合計画を策定いたします。

新しい計画は、21世紀最初の計画として本町の進むべき方向や目標を展望しつつ、それらを実現するための基本的な方策を示そうとするものであります。

ご案内のとおり平成7年5月「地方分権法」、平成12年4月「地方分権推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（通称：地方分権一括法）等により地方分権の時代を迎えました。

地方分権の推進は、国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、

これまでの上下、主従の関係から対等協力の関係、国の指導による受け身の行政から自主自立、自己責任の能動的な行政を高め、地域の特性を活かした個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現にあるとされ、基本は地方自治の本旨である地方公共団体の自主性、自立性の確保を目指すものであります。

以上のような、これからの厳しい経済、財政環境及び自主自立、自己責任の地方分権のもとで発展していかねばならないことから町の町政は、決意を新たに行政改革、情報公開の推進を基調とし、町勢発展の各般の施策を推進していかねばならないと存じます。

これから、地方分権がより進む地方自治は、町政に対する、より住民参加、より住民自治のあり方が重要になってくると存じます。

特に地域住民の日常生活に身近な高齢者、障害者等福祉保健の問題、ゴミ、家庭雑排水等環境問題、また、地域内道路・公園、地域内防災、交通安全、社会教育等々地域住民の生活に密着した問題は、地域の実態、地域住民のニーズに沿って速やかに行うことが重要であり、従ってこれら身近な問題は、地域住民組織である地域等を基盤とし、住民一人ひとりの自覚、地域の役割と町行政が有機的に連携し、一体となって進める「人にやさしい町づくり」に努力して参りたいと存じます。

町政運営の基本姿勢

第1に

「町民本位の清潔で厳正、公平な町政の推進」であります。

第2に

「積極的健全財政による町政発展」であります。

第3に

「公務員倫理の高揚と町民の自覚と責任の確立」であります。

この3つを町政運営の基本理念とし、私はこれからも町民一人ひとりの盛り上がりや意志による「意欲と連帯」「自助努力」に支えられた「住み良い地域づくり運動」を大きな基盤としながら、行政の努力と民間の活力が一体となった町政の推進に努めて参りたいと存じます。



高齢者健康教室



健康づくり運動(心の杜体育館)

主な施策(新規事業等)予算の概要

極めて厳しい財政事情のもとで、町財政の健全化を基調に、町民のニーズに応えるため、特に配慮しながら予算に計上した主な施策(新規事業等)は、次のとおりであります。

議会費	○議会運営事業	農林水産業費	○販売等魚価対策事業 ○水産加工業魚滓事業
総務費	○代替バス運行事業 ○第4次長期総合計画策定事業 ○日向・東臼杵南部広域連合理費負担金 ○電算管理及び整備事業 ○人にやさしい町づくり事業 ○住民基本台帳ネットワークシステム構築事業 ○参議院議員通常選挙費	商工費	○商工会運営補助事業 ○観光協会運営補助事業
民生費	○社会福祉協議会補助事業 ○福祉ゾーン整備事業 ○ふれあいの町づくり事業 ○高齢者等生活支援事業(9事業) ○在宅介護支援センター事業 ○障害者福祉事業 ○児童措置事業	土木費	○道路維持事業 ○道路新設改良事業 ○橋梁維持事業 ○急傾斜地崩壊防止事業 ○町営住宅管理運営及び整備事業 ○南町土地区画整理事業 ○宮ヶ原都市下水路整備事業 ○都市計画決定及び基礎調査事業
衛生費	○健康づくり事業 ○日向・東臼杵南部広域連合ごみ処理・最終処分場及び東郷霊園負担金 ○家電リサイクル事業	消防費	○尾末地区婦人消防隊軽可搬ポンプ購入事業 ○非常備消防事業
農林水産業費	○畜産環境保全総合対策事業 ○県単水と緑のみやざき農村整備事業 ○西門川地区活性化施設管理事業 ○耳川広域森林組合合併事務所等整備補助事業 ○木材乾燥施設等整備補助事業 ○ふるさとの森管理事業	教育費	○社会科副読本作成事業 ○西門川小中学校コンピューターリース事業 ○人材バンク作成事業 ○IT講習推進事業 ○コミュニティ助成和楽器購入事業 ○九州地区スポーツ大会事業 ○自治公民館建設補助事業 ○給食棟シャッター電動化事業
		災害復旧費	○災害復旧費
		公債費	○長期債元金・利子償還事業

七大重点施策

これからの町政は、ご案内のように大変厳しい行財政の見通しであります。21世紀の町勢発展のため立ち止まることなく、基本姿勢及び町政運営の基本理念を踏まえ、次の施策を推進して参ります。

- 一 行財政改革と情報公開の推進
 - 二 福祉、介護、保健、環境等の対策
 - 三 農林漁業、商工業、観光等の振興
 - 四 道路、河川、都市計画、公園、上下水道の対策
 - 五 教育、文化、スポーツの振興
 - 六 IT事業の推進
 - 七 住みよい地域づくり町民運動の推進と、特に「人にやさしい町づくり(福祉、保健、環境等)の展開
- であります。なにとぞ、みなさまの御一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

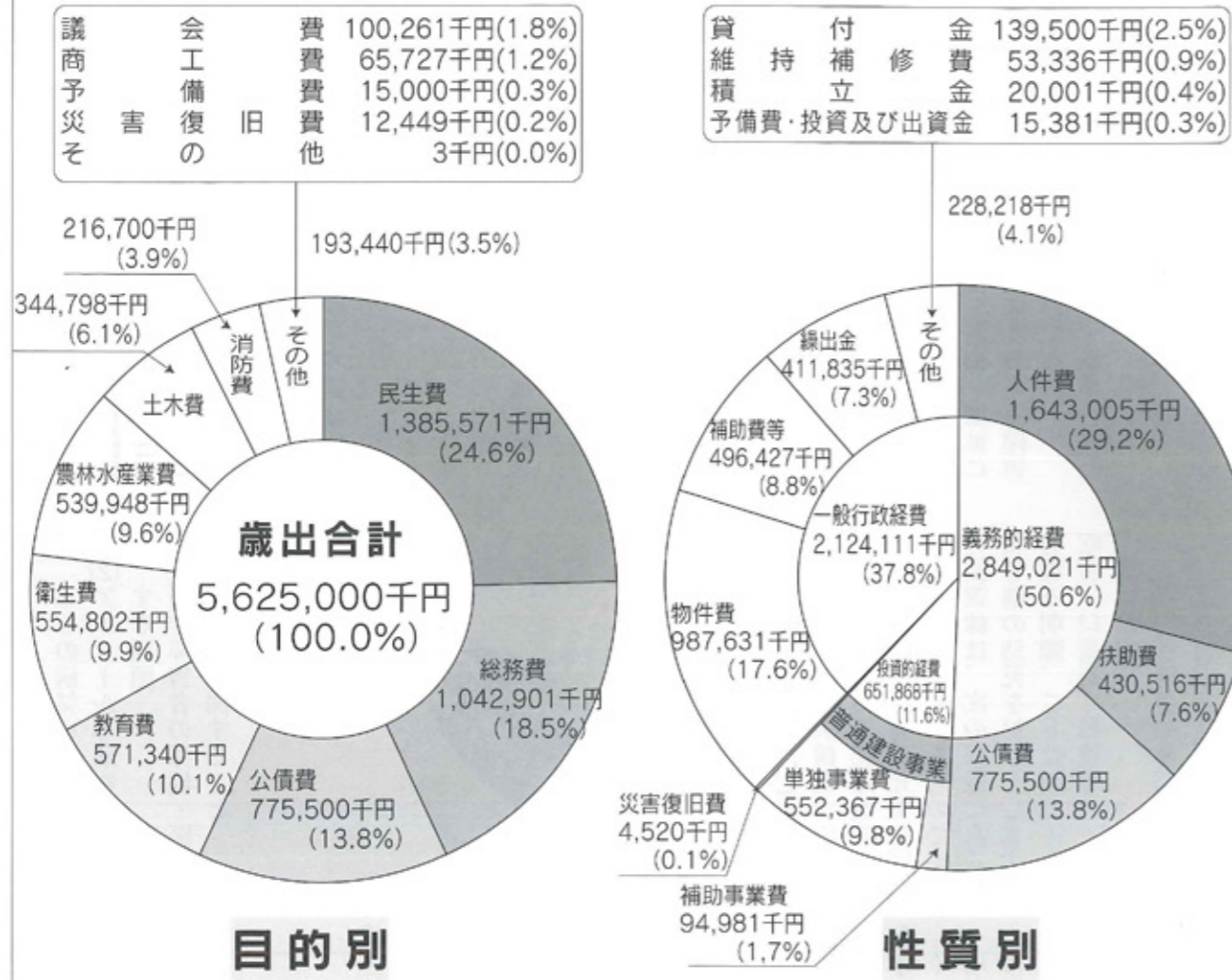
町民1人当たりの予算額

町民1人当たりに使われる町のお金は291,300円です。

	平成13年度	平成12年度	比較増減	増減率
議会費	5,200円	5,100円	100円	2.0%
総務費	54,000円	53,800円	200円	0.4%
民生費	71,700円	60,700円	11,000円	18.1%
衛生費	28,700円	26,300円	2,400円	9.1%
農林水産業費	28,000円	29,000円	▲1,000円	▲3.4%
商工費	3,400円	3,800円	▲400円	▲10.5%
土木費	17,900円	30,300円	▲12,400円	▲40.9%
消防費	11,200円	11,200円	0円	0.0%
教育費	29,600円	28,300円	1,300円	4.6%
災害復旧費	600円	600円	0円	0.0%
公債費	40,200円	38,400円	1,800円	4.7%
予備費	800円	800円	0円	0.0%
合計	291,300円	288,300円	3,000円	1.0%

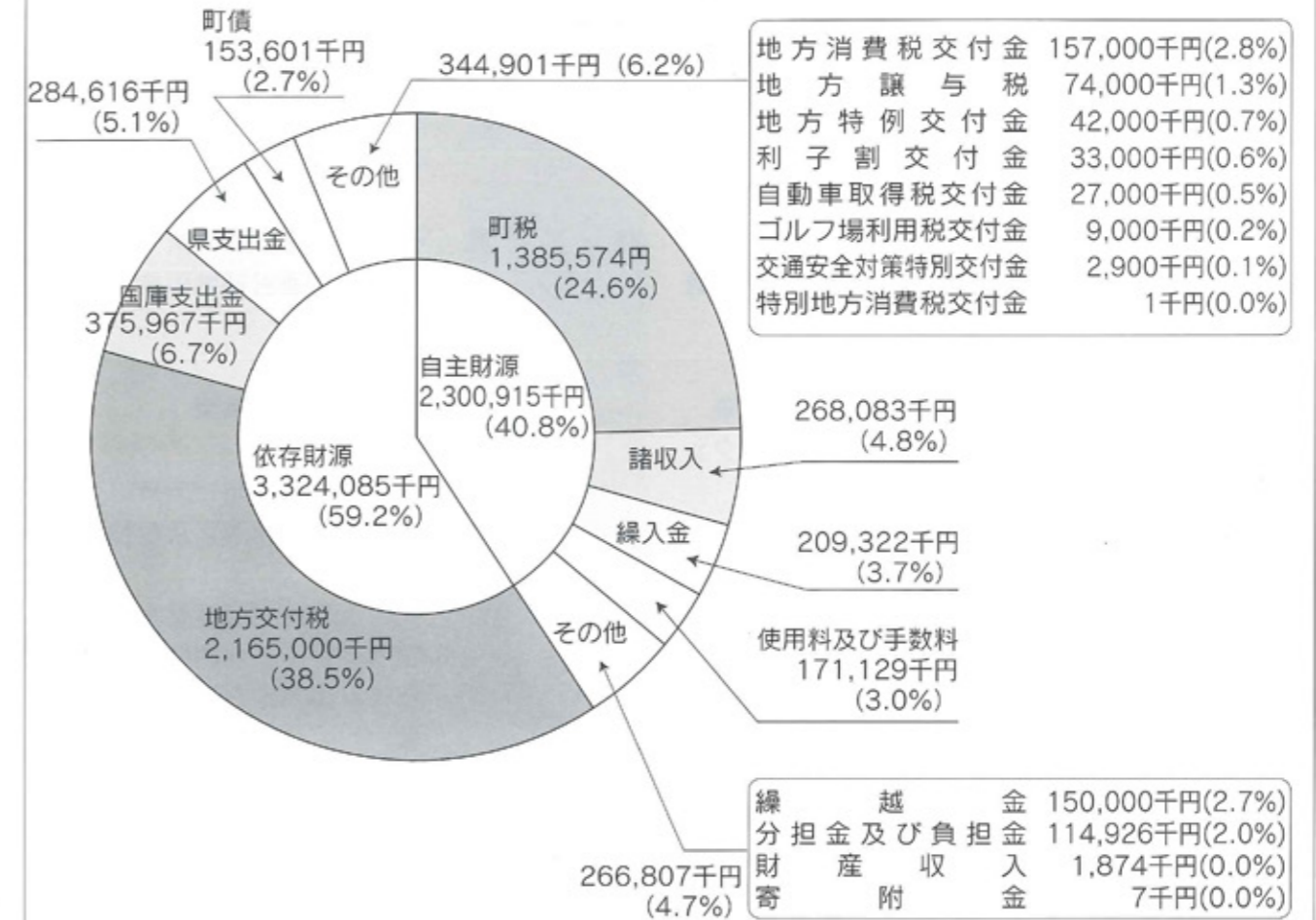
平成13年度 19,311人(1月1日現住人口)
平成12年度 19,524人()

歳出 56億2,500万円



一般会計当初予算の構成

歳入 56億2,500万円



整備された竹名～橋山原線道路



整備された西門川総合活性化センター



福祉ふれあいまつり (門川総合福祉センター)



容器包装リサイクル分別収集事業

お知らせ連絡帳

お知らせ

精神保健福祉相談（こころの健康相談）を実施いたします。

精神障害者やその家族及び地域住民を対象に医療や精神保健福祉に関する相談を実施いたします。

- ①心の病気に関すること
- ②アルコール等薬物に関する問題
- ③精神障害者の保健・医療・福祉に関すること

スタッフ

- (1)精神科医師
- (2)保健婦

費用 無料

実施場所
日向保健所
日向保健所（日向市北町2丁目16）



開設日

毎月第3火曜日に開設します。（ただし、10月は第4火曜日です。）

午後1時30分から3時30分までの予約制とします。

対象者

- (1)精神保健に関する問題を有する一般住民
- (2)精神保健・医療・福祉に関する問題を有する障害者本人及び家族
- (3)その他相談・指導に係わる関係者

内容
(1)引きこもり・うつ状態な

言語訓練事業について

この事業は、訓練機会の少ない就学前の言語発達遅滞児に対し、早期療育の充実を図ることを目的とするものです。言語訓練は、次の状態にある就学前の幼児を対象とします。発音不明瞭、ことばのおくれ、吃音、口蓋裂、難聴等。

①訓練の内容

専門指導員の個別指導による言語訓練等

②実施場所

延岡児童相談所、日向市健康管理センター

③申込方法

役場福祉課にある申込書に、必要事項を記載の上、延岡児童相談所に申し込みください。

④延岡児童相談所

〒882-0872
延岡市愛宕町2-15

☎0982-3511700
申し込みは随時受け付けますのでお気軽にご相談ください。

⑤その他

- 1 訓練は、民間研究所に委託して実施しております。
- 2 申込後は、訓練の前に面接を受けていただきます。
- 3 申し込みが多い場合は、すぐには訓練を受けられない場合等もありますので、あらかじめご了承ください。
- 4 相談、訓練については無料です。また、秘密は守られます。

宮崎県総合博物館及び宮崎県立美術館における障害者等の常設展観覧料の免除について

平成13年4月1日から宮崎県総合博物館及び宮崎県立美術館における常設展観覧料が免除になりました。

対象者

障害者及び同伴する介護者
観覧料免除の対象
宮崎県総合博物館（西都原資料館を含む）常設展
宮崎県立美術館常設展
免除の条件

受付において「身体障害者手帳」、「療育手帳」または「障害者手帳」を提示してください。



門川町「T」講習会の7月～8月受講生は町報かどがわ6月号でお知らせします

門川町「T」講習会（みやざきパソコン講習会）が、5月から始まりました。たくさんの方にお申し込みいただきありがとうございます。1時間足らずで定員に達したコースもあり、今回、受講できなかった方には、大変申し訳ありませんでした。

次回（7月・8月）の受講生は、「町報かどがわ6月号」で募集いたしますのでお知らせいたします。



お問い合わせ
門川町教育委員会 社会教育課
☎(63)1140
(内線 226)

募集

加工研究開発講座生募集

足もこには、素材がいっぱい

五十鈴農産加工センターでは、町内で生産される農産物を使用した加工研究講座を計画しています。

この講座は、料理研究を通じて親睦を図り、かどがわの味を満喫し、引いては、地域の活性化推進に役立ちます。

年齢性別は問いません。多数の応募をお待ちしています。

○期間 平成13年6月～平成14年3月
(毎月第2木曜日)

○費用 材料費程度
○募集人員 20名程度(定員になり次第締切りとさせていただきます)

○応募締切 5月28日(月)
○申込先 五十鈴農産加工センター
〒☎(63)7031
農林課☎(63)1140

子宮がん検診電話申し込み受付中

平成13年度 前期の子宮がん検診が次の日程で行われます。地区回覧で申し込みを忘れた方は、電話での申し込みを受けています。

検診日程

検診日	会場	受付時間
5月8日 (火)	門川漁協	9:00～9:30
	加草公民館	10:30～11:00
	門川町役場	13:00～14:00
5月9日 (水)	J A 日向西門	9:00～9:30
	川支所	10:30～11:00
	門川駅	13:30～14:00
	庵川西公民館	13:30～14:00

●検診料金 30歳以上 900円 30歳未満 3,100円

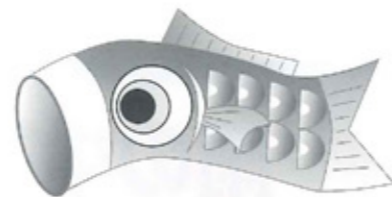
※生活保護世帯・70歳以上の方は無料です。 ※申込者には、個人通知いたします。



申し込み先

健康管理課 健康づくり係
☎63-1140 (内線230・231)

5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/29	4/30	1	2	3	4	5
			五十鈴っ子あひフェスタ (9:00~12:10 五十鈴小学校運動場)	憲法記念日	国民の休日	こどもの日
6	7	8	9	10	11	12
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 アピオ駐車場) 門川ミュージック フェスティバル2001 (12:00~ 総合文化会館)	IT講習① (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習② (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	子宮がん検診 (9:00~9:30門川協協) 子宮がん検診 (10:30~11:00加草公民館) 子宮がん検診 (13:00~14:00門川町役場)	子宮がん検診 (9:00~9:30 JA日向西門川支所) 子宮がん検診 (10:30~11:00門川協) 子宮がん検診 (11:30~14:00津島公民館) ツベルクリン反応 (午後3~4時月曜14:00~ 14:30受付クリエイティブセンター) IT講習① (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習② (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	IT講習③ (13:30~16:30 クリエイティブセンター)	BCG (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 クリエイティブセンター) IT講習③ (13:30~16:30 クリエイティブセンター)	
13	14	15	16	17	18	19
	かどがわ温泉 心の社休館日 IT講習① (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習② (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	門中2年生修学旅行 (~18日まで)	IT講習① (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習② (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	ゴミO活動 (全校クリーン作戦 8:10~8:30 門川小学校) IT講習③ (13:30~16:30 クリエイティブセンター)	IT講習③ (13:30~16:30 クリエイティブセンター)	
20	21	22	23	24	25	26
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 アピオ駐車場)	プール清掃 (14:10~15:50 門川小学校プール) IT講習④ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習⑤ (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	発表集会 (4・5年生8:05~8:30 五十鈴小学校) 避難訓練 (9:30~10:15 五十鈴小学校)	避難訓練 (10:30~11:15 門川小学校) 1歳6ヶ月児健康診査 (H11年10~11月生 13:30~14:00受付 クリエイティブセンター) IT講習④ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習⑤ (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	花の日 (各学年、学級園の 花の植えかえ8:10~8:30 門川小学校花壇)	2歳児歯科健康相談 (H10年10~11月生 13:15~13:45受付 クリエイティブセンター)	
27	28	29	30	31	6/1	6/2
	IT講習④ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習⑤ (19:00~21:00 クリエイティブセンター)		IT講習④ (9:00~12:00 クリエイティブセンター) IT講習⑤ (19:00~21:00 クリエイティブセンター)	乳児健診 (H12年9~10月生 13:30~14:00受付 クリエイティブセンター) IT講習⑥ (13:00~16:30 クリエイティブセンター)		

新シリーズ

思いやりの心で豊かな人間関係を…

『自分の権利について考えよう』

5月5日は『こどもの日』ですね。「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。」という趣旨で、昔からの催し事である男の子を祝う端午の節句の日に定められたものです。

こどもの幸福を願うという趣旨については、皆さん方それぞれの家庭の『こどもの日』の行事から強く願っていることが実感として伝わってきますが、こどもの人格を尊重するということや、お母さんに感謝する、ということについては、なにか忘れられているように思えます。『こどもの日』に、お母さんに感謝するというような催しは、あまり聞いたことはありません。

ところで、こどもの人権はいつからあるのでしょうか。小学校に入学する権利は6歳になれば生じますし、中学校に入学する権利は12歳になれば生じます。

では、生きる権利はいつ生じるのでしょうか。それは、生まれた、その瞬間から生きる権利が生じたと言えるでしょう。(いや、受胎した時からあるのだ、という考えもあります。このような考えの強い国では、人工妊娠中絶が認められておりません。)だから誕生した日は、意義のある祝うべき日なのです。

誕生祝いは昭和30年代に広まってきたように思えます。こどもの親しい友達を招いてお祝いパーティーを開くことが流行したように思えます。それが、やがては大人同士の誕生パーティーに発展して行きました。

誕生した日を祝うのは、「〇年前のこの日に、生きる権利が生きました。この権利はきちんと保証されていますか。自分で守っていますか。また、この世に送り出してくださった両親に感謝していますか。」というような意味があるからなのでしょうね。

親しい方々を招くのは、権利が守られているか、保証されているか、そばから見守っていただく為なのでしょう。誕生祝いの場合は、そのような自分の味方を多くする場でもあるのでしょうか。生きる権利を確認する意味でも誕生祝いは大切にしたいものですね。

高齢者交通安全教室について

4月13日、日向市のシーサイドモータースクールで高齢者交通安全教室が開催され、本町、上町、上納屋にお住まいの高齢者が参加しました。日向警察署交通課長さんから講義を受けました。モータースクール実践コースでの実験実技では、視覚誤差や、自動車制動距離の実験。また、交差点の正しい渡り方等の実技も体験しました。参加した高齢者からは「実際に外に出たの実技だったので分かりやすくてよかったです。」と感想を述べられていました。



春の交通安全キャンペーンについて

4月6日から、15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されました。県内の交通事故の発生状況を見ますと昨年同期と比較して、発生件数、負傷者数は減少しているものの死者数は29人で6人増という厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえ門川町交通安全・地域安全推進協議会を中心に、期間中、街頭キャンペーン、早期街頭指導等が行われました。4月6日に実施されたキャンペーンでは、マルシヨク門川店とサンシールさの駐車場でドライブを中心に交通安全を呼びかけました。「交通安全 マナーアップと おもいやり」をスローガンに交通安全を心がけましょう。

雨の中でのロードレース大会



3月25日、第16回門川健康ロードレース大会が海浜総合公園で行われました。当日の天候はあいにくの雨となり、スタート地点は外周の歩道上、ゴール地点はグラウンド内となりました。町内外を合わせ251名の様々なランナーが悪天候の中力走し、帰りには野菜や魚などの地場産品をおみやげに帰路につきました。

今月の納期

●国民年金保険料 5月分

●町内人口

【4月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,048 (9,104)	10,148 (10,194)	19,196 (19,298)	6,537 (6,555)

※()内は前月

町報

かどがわ

発行日/平成13年5月1日
 発行編集/門川町役場 総務課
 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
 TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356
 印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。